

TOKYO働き方改革宣言

働き方改革を実現し、誰もが安心して働く事ができる職場を目指します。

平成30年2月7日

ITA大野税理士事務所

目 標

働き方の改善

従業員の残業時間の偏りをなくし、全体としての残業時間の対前年減5%を目指す。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるように、休暇時の社内フォロー体制を強化し、年次有給休暇取得率を対前年増5%を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・定期的な管理職による面談を実施し、業務量・業務効率の相談をし、必要に応じて業務分担の見直しを検討する。
- ・クラウドサービス、アプリケーションの使用により、業務管理、社内連絡等の効率化を図る。

休み方の改善

- ・管理職に対し部下の有給取得状況を定期的に報告する。
- ・年次有給休暇の時間単位での取得が可能となる制度を整備し、運用する。